

Q

花園消防署の分署化は、消防力の低下にならないか

A

限られた経営資源の中で、万全の消防体制を整える



おやし 浩 徳
ミルク 村川



映像は
こちらから

Q 花園消防署が分署になり、特別救助隊の代わりに、特別消防隊が設置されるが、消防力は低下しないか。

A 社会情勢も考慮した再編とするため、消防力は低下しない。

Q 花園分署の勤務人員は何人か。

A 災害対応職員は、班当たり20人から5人減少して15人となる。

Q 特別消防隊の任務は、救助隊と同様とのことだが、レスキュー隊にあがれている署員のモチベーションを考慮すれば、花園分署となっても救助隊は残すべきではないか。

A オレンジ色の救助服を着用、深谷独自の特別消防隊とし、救助業務も担ってもらうこととしたい。

●深谷ねぎまつりについて

Q 市民有志により、パティオで開催された、深谷ねぎまつりは、2万人を超える来場客があり、大盛況



あき 昭 哲
ゆ もと 本 湯



映像は
こちらから

Q

市民の健康管理の施策にはどんなものがあるのか

A

健康診査とがん検診や健康増進事業がある

Q 国保データベースで得られた結果の活用は考えているか。

A 国保データベースを活用して、健診結果等を分析し、健康課題を明確化した上で、今後も引き続き本市の実情に合った保健事業を推進し、被保険者の健康増進を図っていく。

Q 市民を対象にした健康増進事業の現状は。

A 「ためるんピックふかや」のツールを使い運動する気運を高め、協賛企業を取り込み、ポイントをためる。また食事をサポートする事業で健康づくり応援店に登録してもらい健康意識の向上を図る取組をしている。



令和6年度 特定健康診査のお知らせ

Q

公民館自主事業での民間との協働の現状は

A

事業例は多様で、今後さらに増加するだろう



こ ばやし 真 小林



映像は
こちらから

率、財政や住民の声を学ぶほか、模擬選挙の授業実践などがある。今年度11月のフォーラムでは中学生がまちづくりに関する意見交流をした。

Q 成人向けの主権者教育、コミュニケーション学習の現状は。

A 公民館事業や自治会などの活動への参加により、地域住民一人ひとりが地域の構成員の一人としての意識を持ち、延いては主権者教育の推進につながることを考える。またコミュニケーション学習については、住民ニーズを調査しながらあり方を探っていきたい。

Q 公民館ほか公共施設に広報物配置を依頼して断られたとよく聞く。是非の基準はあるか。

A 深谷市広告掲載要綱をもとに、内容や地域性、限られたスペースなどから施設ごとに対応している。

●学校・社会教育での主権者教育
Q 学校主権者教育での「主体的・対話的で深い学び」の取組は。
A 資料集「新しいふかや」で投票



NPOによる親子プロギング活動。
公民館の可能性は大きい。

Q

重要土地等調査法とはどんなものか、また市の対応は

A

自衛隊熊谷基地周辺における規制だが影響は少ない



ゆき 博 之 だ 博 之 高 田



映像は
こちらから

Q この法について審議会に提示した候補地の中に深谷市、熊谷市が入っている。今後の市の対応は。

A 重要土地等調査法は、国が重要施設の周辺において調査を行い、機能を阻害する場合に警告、命令を行う法律である。市では必要に応じて情報提供を行っていく。区域の決定、公表する際には広報での周知等を行う。土地建物の売買や、利用を制限するものではなく、一般的な生活や事業活動に影響はない。

●ブロッコリーが指定野菜になる

Q 市の最重要野菜となっているブロッコリーの今後の戦略を聞きたい。

A 指定される2026年度までの期間、多くの注目を浴びる中で本市が産出額、作付面積、経営体数が市町村別で日本一であり大産地である



●深谷ねぎの商標登録は！
Q 昨年深谷市で実施された全国ねぎサミットに出展された団体の中に5ヶ所の産地が商標登録されていた。深谷ねぎの商標登録を強く望む。

A 産地と普通名称の組み合わせと理解され、商品を区別させる目印としての特徴を備えていないため原則として登録を受けることができない。「深谷ねぎ」のブランドを守り、利益の向上のため努めていく。